

# あわじ環境未来島特区地域活性化方針

〔平成23年12月22日  
内閣総理大臣決定〕

## 1. 目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

### (1) 総合特区により実現を図る目標

地域の住民が資源、資金、仕事を分かち合い、エネルギーと農を基盤に暮らしが持続する地域社会の実現を目指す。

### (2) 国と地方で共有する包括的・戦略的な政策課題

#### ① エネルギーが持続する地域づくり

外的な環境変化や災害・事故等のリスクに強いエネルギー自立の島、エネルギー消費の少ないライフスタイルが定着した地域をつくる必要がある。

#### ② 農と暮らしが持続する地域づくり

農と食の専門人材を育成し、地域、全国に輩出する島、活力ある農漁業が持続し、安心して暮らし続けられる地域、人が集まり、世界と交流する地域をつくる必要がある。

## 2. 目標を達成するために指定地方公共団体が実施し又はその実施を促進しようとする事業に関する基本的事項

### (1) 解決策

#### ① エネルギーが持続する地域をつくる

地域の自然特性に合った再生可能エネルギーを活用し、阪神・淡路大震災の経験に即した災害等のリスクに強い、自立分散型のエネルギー創出事業（バイオマス、太陽熱、太陽光、潮流及び風力等の地域のエネルギーを活用した発電を進めるための環境整備）とともに、島民の主体的な参画により事業を支える仕組みとして環境市民ファンドの創設のための環境整備に取り組む。また、家庭・事業所単位に資源の有限性を意識した自助努力によりエネルギー消費の最適化に取り組む。

## ② 農と暮らしが持続する地域をつくる

現行で食料自給率がカロリーベースで100%超、生産額ベースで300%超の恵まれた生産環境を生かし、耕作放棄地を活用した農業分野の人材育成のための環境を整備し、地域、県内、さらには日本全国に農業・食品産業の担い手を供給する。

さらには、遊休施設を活用した薬用植物栽培や大規模未利用地を生かした新しいスタイルの滞在型農園整備など「農」の健康・癒しへの価値を引き出す取組を中心に、新しい農業・食関連産業の提案・実践を進める。

また、農漁村の持続可能性を高めるため、農漁村に適した小型車両の導入による高齢者にやさしい持続交通システムや、漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化のための環境整備を図る。

## (2) その他

上記に係る事業のうち、新たな規制の特例措置等に係るものについては、申請者からの提案をもとに国と地方の協議の場における協議の議題とし、関係府省は、その協議の結果を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、必要な措置を講ずるものとする。

## 3. その他必要な事項

特になし。